

令和5年度長官・所長会同係シナリオ

●第1日目● 6月14日(水)

9:20 報道記者入室、カメラ設置

9:20

○会同係 御連絡いたします。本日は、報道記者が入室しており、最高裁判所長官着席から挨拶が終了するまでの約15分間、カメラ取材及び録音等による取材がございます。

最高裁判所長官挨拶終了後、協議に入りますが、協議に当たりましては、意見要旨の朗読、協議事項の読み上げは省略させていただきます。

【ウェブ会議参加の会会員がいる場合、以下の発言を追加】

ウェブ会議で御参加されている方につきましては、御発言の際はウェブ会議の挙手ボタンを押した状態（かカメラに向かって挙手していただいた状態）でお待ちいただき、長官から指名がありましたら、マイクのミュートを解除して御発言ください。

【追加はここまで】

また、御発言の際は、お手元のマイクのボタンを押して庁名を明らかにし、御発言いただくようお願いいたします。

なお、例年、御発言が聴きづらい場合もあるようですので、御発言の際には、マイクの近くで御発言いただくようお願いいたします。

9:25 報道記者（ペン記者）入室

9:30

○会同係 ただ今から、高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同を開催いたします。はじめに最高裁判所長官の挨拶がございます。

9:45 （最高裁判所長官の挨拶終了・報道記者退室）

○会同係 それでは、これから協議に入ります。協議の進行は最高裁判所長官をお願いいたします。

休憩時 適宜

○会同係 ○時〇〇分から協議を再開いたしますので、御着席をお願いいたします。

12:00

(最高裁判所長官が退室した後)

○会同係 昼食について御連絡いたします。別室に昼食会場を用意しておりますので、今から御案内する順に御移動願います。

(以下、移動順に)

①まず、高等裁判所長官及び高裁事務局長の皆様と、司研所長、総研所長は、総長次室に御移動ください。

②次に、知財高裁所長、東京高裁管内及び大阪高裁管内の所長の皆様は、 の大会議室、その他の高裁管内の所長の皆様は、 の特別会議室をそれぞれ昼食会場としております。後方の正面扉から出ていただき、大会議室は 、特別会議室は にお進みいただき、案内板又は係員の誘導に従い、そちらに御移動ください。なお、所長の皆様のうち、昼食費用の支払がお済みでない方がいらっしゃいましたら、午後零時15分まで、大会議室前ロビーで受け付けております。

なお、大会議室には、休憩時間中、係員を待機させておりますので、お荷物などは、置いたままにしないで差し支えございません。

13:15

(最高裁判所長官入室・協議再開)

休憩時 適宜

○会同係 ○時〇〇分から協議を再開いたしますので、御着席をお願いいたします。

17:15

(最高裁判所長官が本日の協議を終了する旨発言)

○会同係 これで第1日目の協議を終了いたします。

(最高裁判所長官が退室した後)

○会同係 会同員の皆様に御連絡いたします。

【パターン① 協議終了時刻が午後5時35分までの場合】

協議に引き続きまして、午後5時45分から、 の特別会

議室において行われる懇談会の関係で一点お願いがございます。マスクの着用は任意ではございますが、マスク会食への御協力をお願いしたいと存じます。お話しになる際には、マスクの御着用をお願いいたします。

会場の準備は整っておりますので、ただ今から、適宜御移動ください。

【パターン② 協議終了時刻が午後5時35分を過ぎた場合】

協議に引き続きまして、XXXXXXXXXXの特別会議室において行われる懇談会の関係で一点お願いがございます。マスクの着用は任意ではございますが、マスク会食への御協力をお願いしたいと存じます。お話しになる際には、マスクの御着用をお願いいたします。

開始予定時刻が迫っております（開始予定時刻を過ぎております）が、御参加の皆様がお揃いになり次第、開始したいと思いますので、すぐに会場に御移動ください。

【※パターン別はここまで※】

なお、懇談会においても軽装で差し支えございません。

この大会議室は、明日の朝まで施錠しますので、お荷物などは、置いたままにしないで差し支えございません。

なお、明日の開始時間は、午前9時30分となります。

●第2日目● 6月15日(木)

9:30

○会同係 ただ今から、2日目の協議を開始いたします。協議の進行は事務総長にお願いいたします。

休憩時 適宜

○会同係 ○時○○分から協議を再開いたしますので、御着席をお願いいたします。

12:00

(最高裁判所長官が協議を終了する旨発言)

○会同係 これで令和5年度長官・所長会同を終了いたします。

(最高裁判所長官が退室した後)

○会同係 御連絡いたします。会同はこれで終了となりますが、高裁長官及び高裁事務局長の皆様のうち昼食を希望された方については、総長次室から昼食会場に御案内いたします。

所長の皆様のうち事前に希望された方については、[]の特別会議室に昼食会場を用意しておりますので、案内板又は係員の誘導に従い、御移動ください。

なお、ハンセン病資料館に訪問される方は、[]
[]ので、御注意ください。